

## 平成28年 第5回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成28年5月23日（月）  
午前10時30分から午前11時37分
2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 小林 達也  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
4. 出席事務局職員  
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 秦 希明  
教育部次長 羽田野 正弘 次長兼教育総務課長 佐藤 雅昭  
次長兼学校教育課長 御手洗 功 次長兼人権・同和教育課長 田辺 徹  
次長兼社会教育課長 河野 和広 次長兼大分市教育センター所長 阿部 修三  
教育企画課長 津田 克子 学校施設課長 池辺 誠  
スポーツ・健康教育課長 永田 佳也 文化財課長 塔鼻 光司  
美術振興課長 長田 弘通 教育総務課参事 清水 昭男
5. 書記  
教育総務課参事補 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 2人
7. 議題
  - (1) 議案審議  
(教報議第6号) 教育財産の用途廃止等について  
(教報議第7号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第8号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について  
(教議第34号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
(教議第35号) 平成28年度6月補正予算について  
(教報議第9号) 平成27年度補正予算（平成28年3月31日付市長専決処分）  
について  
(教議第36号) 大分市立義務教育学校の設置について  
(教議第37号) 大分市立学校の廃校について  
(教議第38号) 大分市立義務教育学校設置条例の制定について

(教議第39号) 平成28年度大分市奨学生の決定について

(2) 報告事項

- ①平成28年度行政評価・実施計画について
- ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて
- ④大分市教育施設整備保全計画の策定について
- ⑤大分市生涯学習推進計画(第三次)の策定について

8. 会議の概要

教育長 ただいまから、平成28年第5回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午前10時30分 開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。  
それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第35号「平成28年度6月補正予算について」から教議第38号「大分市立義務教育学校設置条例の制定について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、また、教議第39号「平成28年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であること、また、教報議第9号「平成27年度補正予算(平成28年3月31日付市長専決処分)について」につきましては、既に市長が専決処分を行った補正予算の報告議案ではございますが、本市教育委員会といたしましては、外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第35号から教議第39号及び教報議第9号の議案審議は秘密会とします。

なお、議案の説明及び審議に長時間を要すると思われるので、教議第34号までの議案審議をした後に報告事項の説明を行い、その後に秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教報議第6号「教育財産の用途廃止等について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教報議第6号「教育財産の用途廃止等について」ご説明申し上げます。

本件は、学校の建物の用途廃止を行い、新たに所管することとなった建物について、一括してご承認をいただこうとするものでございます。

まず、用途廃止した建物は、佐賀関小学校プール専用付属室及びプール専用トイレでございます。これは、プール改築事業に伴い、それぞれ既存の建物を解体したことによるものでございます。

次に、新たに所管することとなった建物は、平成28年3月30日に改築事業が完了しました佐賀関小学校プール専用付属室、プール専用更衣室及びプール専用トイレでございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第6号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第7号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教報議第7号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきまして、平成28年5月14日付けで7名の委員を新たに委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、平成30年5月13日まででございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第7号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                    それでは次に、教報議第8号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長            教報議第8号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長                    ご質問などございませんか。

全委員                    (なしとの声)

教育長                    それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

教育長                    ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長                    それでは次に、教議第34号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長            教議第34号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分中央公民館及び大分西部公民館につきまして、運営審議会委員の任期が5月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成30年5月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長                    ご質問などございませんか。

全委員                    (なしとの声)

教育長                    それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                    (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。  
教育長                   それでは次に、報告事項の説明をお願いします。  
次長兼                   報告事項1点目「平成28年度行政評価・実施計画について」ご報告申  
教育総務課長           し上げます。

さる5月9日に今年度の行政評価・実施計画の方針につきまして説明会  
がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてですが、新大分市総合計画  
(案)の政策・施策体系に沿ったかたちで事務事業の整理を行い、行政評  
価を実施する中で、評価の結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映で  
きるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。なお、今  
年度に立案する新規事業で地方創生関連等に該当する場合は、実施計画の  
対象として、併せて新規事業へ重点的に財源を配分するため、実施計画継続  
事業の一部を部局経費に移すこととしております。また、外部評価につま  
ましては、外部行政評価委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保す  
ることとしています。予算編成のイメージとしては、資料の6ページの下段  
に掲載されている図をご覧ください。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについ  
てでございますが、まず、各部局内にて一次評価及び事業の優先度ランク付  
け作業を行い、作成した資料を7月4日までに企画課へ提出いたします。そ  
の後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が  
行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議が行われる予定  
でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実  
施を確保するため、外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、平成29年度  
以降の予算へ反映することといたしております。

次に、資料の8ページをご覧ください。これは、行政評価・実施計画の進  
行イメージでございますが、今年度は、地方創生関連の新規事業及び既存事  
業の拡充等に約10億円を確保し、積極的な提案を募ることとしておりま  
す。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、教育委  
員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させて  
いただきたいと思いますと考えております。お手元に提案書の様式をお配りして  
おりますので、教育委員会の新規事業としてご提案いただけるものがございま

したら、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長  
委員

ご質問などございませんか。

新規事業として提案する場合、事業スパンは複数年でもいいのでしょうか。

次長兼  
教育総務課長

問題ございません。

教育長  
全委員

他にはございませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

碩田中学校区についてでございますが、5月10日に第5回開校準備委員会を開催いたしました。報告の際に配布しております「開校準備委員会NEWS」は現在作成中でございますので、口頭で説明させていただきます。

2月16日に開催されました第4回開校準備委員会後、5月上旬までの間に専門部会が開催されており、各部会からの検討状況などに関する報告が行われました。学校部会からは新設校の制服やメモリアルコーナーの掲示内容などについて、学校支援部会からは登下校時の見守り体制やPTA組織、児童育成クラブなどについて、施設部会からは工事の進捗状況などについて、それぞれ報告が行われました。

その中で、制服については製造業者選考会の日程案などが了承されました。

また、今回の地震を受け、新設校の防災設備に関するご質問がございましたが、校舎の耐震構造や発電設備、備蓄倉庫の整備状況などをご説明いたしました。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「武漢市学校交流事業に係る生徒の受け入れについて」ご  
学校教育課長 報告申し上げます。

本市では、中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、平成24年度から、両国青少年に海外の文化や社会、自然環境などに直接触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際化社会に向けての人材の育成及び日中の相互理解と交流の促進を図っており、本年度で5回目を迎えております。

本年度も、中国武漢市から交流事業参加生徒及び引率教員が、6月12日日曜日に来県し、翌日13日月曜日から7月8日金曜日までの22日間に渡り南大分中学校生徒の家庭にホームステイし、日本の生活習慣や文化等を体験するとともに、同校にて授業を受けるなどの体験入学を実施いたします。

なお、交流参加生徒の人数につきましては、武漢実験外国語学校の要望により、今年度も5名としております。また、本年度末3月には、南大分中学校の生徒5名を募集し、武漢市の武漢実験外国語学校の生徒の家庭等に1週間程度滞在し、同校に体験入学する予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 参加した生徒のその後の進路等について把握していることがあれば教えてください。

次長兼 5年前に参加した武漢の生徒の1人については、医学部が設置されている大学に入学したということは聞いております。その生徒は、医者になって中国と日本の医療現場をつなげたいということを語っておいりましたので、夢に向かって進んでいるのではないかと思います。

教育長 他にございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長 報告事項4点目「大分市教育施設整備保全計画の策定について」ご報告申し上げます。

まず、計画の目的と位置付けでございますが、現在、大分市の所有する公共施設の多くは老朽化が進行しており、中長期的な適切な維持管理につとめるため、大分市公共施設等総合管理計画を企画課が中心となって策定を

しております。本教育施設整備保全計画は、公共施設等総合管理計画を上位計画とし、各施設所管課が今年度末までに策定することとしております個別施設計画の一つとして、策定を行うものでございます。なお、今回は学校施設だけでなく、教育委員会所管施設である公民館や社会体育施設等も含む教育委員会が所管するすべての施設を対象としております。

この教育施設に関する個別計画については、文部科学省からも平成32年度までに、各教育委員会において個別施設計画を策定するよう通知が出されており、全国的に取り組みを行っているところでございます。なお、本計画は、昨年度に文部科学省のモデル事業に採択され、文部科学省からも支援を受けながら検討を行って参りました。

次に、教育施設を取り巻く現状と課題でございますが、大分市全体の保有施設といたしましては、683施設、131.8万㎡となっており、このうち、教育施設として、市全体の約45%にあたる184施設、59.5万㎡を保有しており、このうち小中学校が83%を占めております。また、築30年以上の建物が55%あり、10年後には約8割が築30年以上という状況となります。

次に、児童生徒数の推移ですが、児童生徒数は現状の3.9万人から、今後5年間についてはほぼ現状維持で推移しますが、平成52年には3万人となり、平成27年度と比較し、約76%に減少する見込みでございます。児童生徒数の減少が見込まれる状況ですので、現在、本市では統廃合等を含めた小中学校の適正配置に取り組んでおり、中心市街地の碩田中学校区、市域周辺部の神崎中学校区、野津原中学校区の適正配置を実施することとしております。

次に、投資的経費の状況についてでございますが、上位計画の公共施設等総合管理計画と同様の手法を用いて、最近5年間の推移を示しております。最近5年間の教育施設に係る投資的経費は、年平均47億円です。このうち、耐震改修については、平成26年度に完了しており、今後も実施の見込みのない特殊な経費のため、耐震改修費を除いた投資的経費である43.1億円を過年度平均費用として設定しております。

次に、教育施設の老朽化状況についてですが、今回は建物の構造部分である躯体部分と躯体以外の部分に分けて劣化状況の把握を行いました。躯体と言いますのは、柱や梁、建物の構造を構成する部分でございます。また、躯体



体以外とは、構造躯体に付属している壁や表面の塗装、窓や設備などの仕上げ部分としており、それぞれにつきまして、平成27年度に調査を実施しました。まず、躯体についてですが、建物の構造部分からコンクリートのコア抜きを行い、中性化や圧縮強度などについて分析を行いました。また、躯体以外については、技術職員とともに現地に行き、現地調査を行うことで劣化状況を調査いたしました。躯体以外の具体的な劣化については、屋上の防水シートの劣化や、軒下や外壁の爆裂、屋根などの鋼板のさびなどが見られました。

このような調査等を行いまして、長寿命化改修と計画的な保全を行ってまいります。従来は、耐震補強やトイレ、空調設備等の社会的要請に伴う改修や雨漏り防止のための屋上防水改修、外壁の剥落防止のための外壁改修などを行い、おおよそ築50年程度で建替えを行う、いわゆる建て替え中心の施設整備を実施しておりました。ただし、今後10年ほど経過しますと、約8割が築30年以上となり、建て替えや大規模改修のピークを迎えることとなります。そのため、今後については、計画的な保全による長寿命化を中心とした整備を目指すこととしております。上位計画であります公共施設等総合管理計画に基づき、建て替え中心の整備から、建物の80年使用を目標とする長寿命化に切り替えていくため、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕、改修を実施いたします。イメージ図にありますように、80年使用を目標とし、中間年の築40年頃に長寿命化改修を実施いたします。長寿命化改修では躯体のみを残して解体し、全面リニューアルを行います。また、築20年頃と築60年頃にはそれぞれ中規模改修として、外壁や屋上防水の改修などを行うこととしております。

このように、整備方法を切り替えて中長期保全計画として、今後30年間に係る経費をシュミレーションしたものが、左下のグラフでございます。従来の建て替え中心の整備方法から各種調査を踏まえた計画的な長寿命化改修等を中心とした整備方法へ転換することにより、従来の年平均72.6億円から49.7億円へと約31%の削減効果がありますが、依然として、過年度平均費用の約1.15倍が必要なため、今後は保有量の最適化など、さらなる取組が必要です。保有量の最適化といたしましては、例えば学校の場合ですと、児童が最も多かったときに合わせて校舎を建設しております

が、児童の減少により、3棟ある校舎を2棟に集約するなどの手法が考えられます。

各建物の具体的な整備方針については、実施した調査に基づいてグループ分けを行い、それぞれのグループごとの方針に沿って整備を行うこととしております。まず、建築年度で新耐震建物か旧耐震建物かに分けております。昭和56年以後に建設された新耐震建物は築20年で中規模改修を行い、築35年から40年で躯体健全性詳細評価を行い、築40年から50年で長寿命化改修を実施することとしております。

次に、旧耐震建物については、まず、躯体の健全性の簡易評価を行い、長寿命化の可否を判定します。躯体健全性の簡易評価の結果、長寿命化を行うのに検討が必要とされた建物をAグループとし、今後躯体健全性の詳細評価を実施し、再度、長寿命化の可否について判定を行います。この詳細評価において、長寿命化不可と判断された建物をDグループとし、こちらについては築60年をめどに建て替えを実施します。次に、躯体健全性の評価によって長寿命化可能と判断されたグループについては、原則目標どおり築80年まで使用することとしますが、現時点で築40年を経過しているか否かで今後の整備方法を分けております。現在築40年以下の建物をBグループとし、このグループの建物は今後40年以上使用することから、長寿命化改修を実施します。また、現在築41年以上経過している建物をCグループとし、このグループは、今後の使用期間を勘案しつつ、中規模改修等を実施することとしております。

最後の4枚目には、総合管理計画における基本方針と分野別方針、それぞれに対応する教育施設整備保全計画の基本方針と分野別方針を記載しております。

なお、この計画の期間は、平成28年度から57年度までの30年間とし、5年ごとに見直しをすることとしております。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長  
次長兼  
社会教育課長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項5点目「大分市生涯学習推進計画（第三次）の策定について」ご報告申し上げます。

生涯学習の理念は、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されています。また、社会教育法第3条においては、国及び地方公共団体の任務として、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら實際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定められています。

本市では、平成15年10月に、大分市生涯学習推進計画を、平成23年3月に大分市生涯学習推進計画（第二次）を策定しました。平成28年度に第二次計画が最終年次を迎えることから、生涯学習施策を総合的、計画的に推進していくための指針として、大分市生涯学習推進計画（第三次）を策定いたします。本計画は、大分市総合計画の個別計画である大分市教育ビジョンの基本構想との整合を図りながら、社会教育の推進と生涯学習の振興をめざす分野別計画であります。

計画の期間は、平成29年度から平成36年度までの8年間とし、平成29年度から平成31年度までを前期、平成32年度から平成36年度までを後期として設定し、前期の最終年度に計画の見直しを行います。

計画の策定にあたっては、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者からなる大分市社会教育委員会において年間6回の協議を行い、内容についてのご意見、ご提言をいただく予定です。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

（なしとの声）

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

（なしとの声）

教育長

それでは次に、教議第35号「平成28年度6月補正予算について」を議題といたします

なお、本議案から教議第39号及び教報議第9号の議案審議は秘密会とします。

教育長  
次長兼

それでは、事務局、説明をお願いします。

教議第35号「平成28年度6月補正予算について」ご説明申し上げます。

教育総務課長 本年度の教育費の現計予算額は、当初予算の195億6,902万8千円でございますが、今回の補正額は、8,420万円の増で、補正後の額は、196億5,322万8千円でございます。このうち、公民館費を除く教育委員会所管分の補正額につきましては、1,500万円の増で、補正後の額は、186億1,189万2千円でございます。

今回の補正予算は、10款6項保健体育費5目の体育施設整備費につきまして、築後50年が経過している日吉原体育館において、大分市教育施設保全計画に沿った改修を行うとともに、併せて耐震工事を行うことで、施設の予防保全や利用者の安全確保を図りたいことから、改修工事に伴う設計等業務委託に係る経費を追加計上するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第2回市議会定例会にて、審議・決定をいただくとするものでございます。以上でございます。

教育長 日吉原体育館の改修の必要性について補足説明をお願いします。

スポーツ・健康教育課長 日吉原体育館につきましては、1階部分が鉄筋コンクリート、2階部分が鉄骨造となっており、耐震性の問題から、来年度耐震補強工事を実施することとしておりましたが、今回の地震を受け、早急に実施する必要があるとの判断から、今回追加計上したところでございます。

以上でございます。

教育長 補足説明もありましたが、ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第35号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第9号「平成27年度補正予算（平成28年3月31日付市長専決処分）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼教育総務課長 教報議第9号「平成27年度補正予算（平成28年3月31日付市長専決処分）について」ご説明いたします。

この補正予算に係る専決処分につきましては、国庫補助事業などの補助金の額の確定に伴う事業費の確定や、決算見込額の精査などにより、一般財

源の未執行額を把握することによって、年度末において財務上、より効果的な予算調整を行うことを目的に、市長が年度末に処分を行い、6月の平成28年第2回市議会定例会において承認を受けようとするものでございます。

第10款教育費の補正前の額は157億308万8千円でございますが、今回の補正額は3億4,555万4千円の減額で、補正後の額は153億5,753万4千円でございます。このうち、公民館費を除く教育委員会所管分の補正額につきましては、補正後の額は、145億1,025万8千円となったところでございます。

それでは、その主なものにつきましてご説明いたします。

はじめに、1項の教育総務費につきましては、2,100万円の減額を計上いたしております。2目の事務局費につきましては、奨学助成事業において1,100万円の減額を計上しております。これは、奨学助成事業における事業費の確定に伴う調整でございます。3目の教育指導費につきましては、幼児教育振興計画推進事業において1,000万円の減額を計上しております。これは、私立幼稚園子育て支援保育利用者補助金の確定に伴う調整でございます。

次に、2項の小学校費につきましては、7,700万円の減額を計上いたしております。2目の教育振興費につきましては、就学援助事業において1,000万円の減額を計上しております。これは要保護及び準要保護児童に対する援助費の確定に伴う調整でございます。次に、3目の学校建設費につきましては、碩田中学校区新設校施設整備事業において6,700万円の減額を計上しております。これは工事請負費の入札差金等によるものでございます。

次に、3項中学校費につきましては、6,900万円の減額を計上いたしております。2目の教育振興費につきましては、就学援助事業において600万円の減額を計上しております。これは小学校費と同じく、要保護及び準要保護生徒に対する援助費の確定に伴う調整によるものでございます。3目の学校建設費につきましては、大在中学校施設整備事業及び碩田中学校区新設校施設整備事業において6,300万円の減額を計上しております。これは工事請負費の入札差金等によるものでございます。

4項幼稚園費1目の幼稚園費につきましては、幼稚園就園奨励事業において5,800万円の減額を計上しております。これは私立幼稚園就園奨

励費補助金の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、5項社会教育費につきましては、8, 655万4千円の減額を計上いたしております。2目の文化財保護費につきましては、6, 005万4千円の減額を計上いたしております。これは、埋蔵文化財発掘調査受託事業、大友氏遺跡保存整備事業及び市内重要遺跡確認調査事業における事業費の確定に伴う調整によるものでございます。6目の少年自然の家費につきましては、1, 200万円の減額を計上しております。これは、少年自然の家施設整備事業に伴う工事請負費の入札差金等に伴う事業費の確定によるものでございます。10目の美術館費につきましては、1, 450万円の減額を計上しております。これは美術品等購入事業の事業費の確定に伴う調整によるものでございます。

次に、6項保健体育費5目の体育施設整備費につきましては、3, 400万円の減額を計上しております。これは、社会体育施設整備事業の工事請負費の入札差金等に伴う事業費の確定によるものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、5項社会教育費の大友氏遺跡保存整備事業につきましては、建物等の移転に不測の日数を要し、年度内の移転完了が困難となったため、繰り越すものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご承認いただいた上で、平成28年第2回市議会定例会での承認をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第9号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは次に、教議第36号「大分市立義務教育学校の設置について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第36号「大分市立義務教育学校の設置について」ご説明いたします。本議案は、小学校及び中学校とは別に、新たに小中一貫教育を対象とした義務教育学校を設置しようとするものでございます。

なお、新設校の名称につきましては、先の委員会で「大分市立碩田学園」とすることを議決いただいております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第36号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第37号「大分市立学校の廃校について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第37号「大分市立学校の廃校について」ご説明いたします。

本議案は、教議第36号にて議決をいただきました大分市立義務教育学校の設置に伴い、平成29年4月1日をもって大分市立荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校を廃校いたしたく、また、大分市立碩田中学校につきましても、大分市立中学校設置条例の別表より削除いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第37号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第38号「大分市立義務教育学校設置条例の制定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長

教議第38号「大分市立義務教育学校設置条例の制定について」ご説明いたします。

本議案は教議第36号にてご決定いただいた大分市立義務教育学校の設置に伴い、大分市立義務教育学校設置条例を制定し、名称を「大分市立碩田

学園」としようとするものでございます。また、教議第37号にてご決定いただいた大分市立学校の廃校により、大分市立小学校設置条例の一部改正、大分市立中学校設置条例の一部改正など、関連する条例を改正し、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第39号「平成28年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第39号は原案のとおり決定する。)

教育長                   他に何かございませんか。

次長兼  
教育総務課長            次回の教育委員会及び7月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

6月の定例教育委員会は、6月29日水曜日午後3時からでお願いいたします。7月の定例教育委員会は、後日調整とさせていただきます。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員                   (了承)

教育長                   他に何かありませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前11時37分 閉会)